

東部療育センター 特定業務任用職員（職種：相談支援員）募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL:(092)410-8234 (変更の範囲)変更なし
業務内容	(雇入れ直後) 肢体不自由児・知的障がい児・発達障がい児(0~5歳児)等に関する相談支援 (変更の範囲)変更なし
採用人数	1人
応募資格	※「相談支援専門員」資格を有する人、あるいは任用対象の資格を有する方。 ※社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保育士等、相談支援専門員への任用資格を有する人。 ※4年生大学(大学院)にて、教育学、社会福祉学、心理学を専攻し児童指導員の任用資格を有する人。
雇用期間	令和6年8月1日~令和7年3月31日 契約更新の可能性 あり

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関する事	1 始業8時45分 ~ 終業17時15分 (休憩時間45分) 2 所定時間外労働の有無 (有・ <input type="checkbox"/> 無)
休 日	土・日・祝日、年末年始休暇(12/29~1/3)
休 暇	1 年次有給休暇 年度あたり20日 ※採用時期による減数あり (1) 時間単位年休 [有り(上限日数 5日)] 2 育児休業 有り ただし、条件あり (無給) 3 病欠休暇 有り 1年度につき最長 60日 (無給) ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り (無給) 5 子の看護休暇 [有り(有給) 5日(2人以上の場合は10日)] 6 夏季休暇 5日 (有給) 7 その他の特別休暇等 多数有り
賃 金	給料月額(地域手当含む) 194,590円1 ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額202,510円)
交 通 費	実費相当
諸 手 当	地域手当、通勤手当(上記交通費)
賞 与	期末手当 有り(令和5年度実績 最大2.55か月分) ※採用時期により減額あり
退 職 金	社会福祉施設退職共済制度に加入(4月1日在籍者)
社会保険等	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年7月17日(水)~
申込方法	電話による申込

	※必ず、電話でお申込みください。 事前に申込みがなく、試験当日に来られた場合は、受験できません。
採用試験	日時 受験希望者と調整し決定します。 会場 東部療育センター 選考方法 面接
提出書類	履歴書、資格証の写し ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書又は在学が確認できるもの
申込先 (担当)	東部療育センター (担当: 江上 野上) 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL: (092) 410-8234

[備考]

新卒者の応募: 可